

## 令和5年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録

日 時：令和5年9月22日（金）13：30～15：00

場 所：石狩市総合保健福祉センターりんくる 2F リハビリ室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	澤田茂明	出席	委員	玉手千晶	出席
副会長	中 和彦	出席	委員	青山 司	出席
委員	杉本五郎	欠席	委員	長縄勇紀	出席
委員	大室彰子	出席	委員	町田あゆみ	出席
委員	神 由紀	出席	—	—	—

事務局	所属 氏名		所属 氏名	
	保健福祉部長	宮野透	保健福祉部障がい福祉課主査	山本健太
	保健福祉部障がい福祉課長	高井実生子	保健福祉部障がい福祉課主事	鈴木こよ美

傍聴者：2名

---

### 会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 会長挨拶
- ◇ 議事 <報告事項>
  - 1 石狩市手話基本条例制定10周年記念事業について<協議事項>
  - 2 施策の推進方針見直し後の事業展開について
- ◇ その他
- ◇ 閉会

◇開会

【事務局：高井】

これより令和5年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会を開催します。

本日の欠席委員は、石狩聴力障害者協会の杉本委員となります。

会議は最大で15時00分を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議にご協力をお願いします。

それでは、以降の進行を澤田会長お願いします。

◇会長挨拶

【澤田会長】

令和5年度の2回目の会議となります。

本日も引き続き、石狩市の手話施策について皆さんからご意見をいただきたいと考えております。

◇議事

<報告事項> 1 石狩市手話基本条例制定10周年記念事業について

【澤田会長】

報告事項1 石狩市手話基本条例制定10周年記念事業について、説明をお願いします。

【事務局：山本】

それでは、私から石狩市手話基本条例制定10周年記念事業についてご報告いたします。

資料1をご覧ください。

石狩市は、平成25年12月16日に全国の市町村で初となる「手話に関する基本条例」を制定しました。この間、杉本委員所属の石狩聴力障害者協会や大室委員、神委員、玉手委員がそれぞれ所属されている手話関係団体との協働により、青山委員所属の市内小中学校での手話出前授業や長縄委員所属の放課後児童クラブでの手話出前講座、手話フェスタなどを実施することで、子どもの頃から手話を学び、地域をあげて聞こえない人と触れ合うことが当たり前となるまちづくりを推進してきました。本年12月16日に石狩市手話基本条例が制定されて10年目を迎えることから、「手話は言語である」ことを改めて認識し、市民の皆さまが聞こえないことや手話についての関心と理解を深めるきっかけとなるよう10周年記念事業を展開する運びとなっています。

メイン事業として、条例制定日の12月16日に一般市民を対象とした講演会と映画上映会を実施します。講演会では、NHKみんなの手話の講師の森田先生をお招きします。映画上映会では、全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画の「咲む」を上映します。石狩市では令和4年2月に続き2回目の上映となります。

右のページに移ります。

その他事業は、7つ予定しています。

一つ目の市職員研修では、全日本ろうあ連盟の久松事務局長をお招きしご講演いただきます。

二つ目の10周年記念パネル展示では、公共施設や小中学校で条例に関することやこれまでの取り組みを紹介しています。青山委員がいらっしゃる双葉小学校では、9月4日から8日まで展示させていただきました。7月から来年2月まで、毎週市内のどこかの施設でパネルを展示しています。

三つ目の手話体験会では、これまであまり手話出前講座を実施してこなかった厚田区と浜益区で手話体験会を実施しています。

四つ目のパンフレットの改訂では、委員の皆さまには前回の懇話会でお配りしましたが、手話出前授業で配布しているパンフレットを最新の情報に改定しています。

五つ目のエッセイ「私と手話」では、広報いしかりの最終ページに手話通訳者さんが手話と出会ったきっかけなどについてのエッセイを掲載しています。すでに、4月号に町田委員、7月号に大室委員、8月号に神委員が掲載されています。

六つ目のカウントダウンボードでは、条例制定日の12月16日に向けて、市役所、りんくる、市民図書館にカウントダウンボードを設置しています。本日現在で、あと85日となっています。

七つ目の市役所ロビー大型電光掲示板では、石狩市からのお知らせとして「今年12月16日で石狩市手話に関する基本条例は制定10年目です。みんなで一緒に盛り上げよう。」のメッセージを放映しています。

以上が、石狩市手話基本条例制定10周年記念事業についての報告となります。

【澤田会長】

私から一点お伺いします。

厚田区と浜益区の民生委員児童委員を対象とした手話体験会は、この後実施するということでしょうか。

【事務局：山本】

厚田区は7月に実施しました。浜益区については、この後10月に予定しています。

【澤田会長】

ほかに質問がなければ、次に進みます。

<協議事項> 2 施策の推進方針見直し後の事業展開について

【澤田会長】

協議事項 2 施策の推進方針見直し後の事業展開について、説明をお願いします。

【事務局：山本】

それでは、施策の推進方針見直し後の事業展開についてご説明いたします。

初めに、資料 2 をご覧ください。

こちらは、令和 4 年度と令和 5 年度の第 1 回懇話会で「施策の推進方針見直し後の施策事業の実施状況」について、皆さまからいただいた意見をまとめたものです。赤字が前回資料から追記した部分となります。

まず、「1 手話の普及啓発に関する事項」の「工 事業所向け手話研修会」の「企業を対象とした手話出前講座のアプローチ方法」の項目では、市内の全企業に周知した結果、新規の依頼が大幅に増えた時に対応ができなくなるため、まずは聞こえない人が普段利用している企業、例えば、スーパー、宅配会社、自動車修理会社などにピンポイントで周知するべきだと思います。というご意見がありました。

次に、同じく「工 事業所向け手話研修会」の「商工会議所や新港企業組合などへの手話出前講座の周知」の項目では、商工会議所の会合などで手話出前講座を実施し、担当者に必要性を認識してもらうことで、各企業での実施に繋げるような取組みが必要だと思います。というご意見がありました。

最後に、「その他の事項 持続可能な体制の維持」として、今後、いま実施している多くの施策事業をどのように継続していくのか、また手話通訳者や関係する人材の育成をどのように進めていくのかが課題となっているので、具体的な方策を検討するべきだと思います。というご意見があり、具体的に 3 点の意見がありました。

本日も、引き続き「施策の推進方針見直し後の施策事業の実施状況」について、ご意見をいただければと思います。

次に、資料 3 をご覧ください。

こちらは、令和 2 年度令和 3 年度の懇話会から石狩市に提出された提言書に記載されている施策事業の進捗状況をまとめたものになります。第 1 回懇話会から変更した箇所については、網掛け部分となります。

まず「1 災害時の対応」の項目です。

「2 災害時に手話で情報取得のできる体制整備」の「1 広報や町内会回覧などによる聞こえない人に対する支援方法の周知啓発」については、本日お配りした「紙面で学ぼう！！石狩市の手話出前講座（災害編）」を 8 月の町内会回覧で周知しました。

また、「3 避難所での情報保障のための遠隔手話通訳用タブレットパソコンの配置やコミュニティアプリ等の利用、筆談グッズの配置」については、筆談グッズを購入し、この後 10 月の指定

避難所の定期巡回の際に、配置する運びとなっています。

次に「2 町内会、自治会等での手話の理解促進」の項目です。

「1 聞こえない人や手話についての理解促進を図る情報発信」の「1 聞こえない人と聞こえる人が集える場所の創出」については、先月、大室委員所属の北海道手話通訳問題研究会道央支部石狩班と協議を行ったところです。

協議の中で、夏休み冬休みに、会館など子どもたちに身近な場所で手話に触れられる場所がある  
とよい、友達を誘ったり、保護者が興味を持ってくれる可能性がある。というご意見。

手話関連イベント以外で手話ブースを実施することで、普段とは異なる層に手話に興味を持って  
もらえる可能性がある。というご意見。

自分たちが住んでいる地域に、聞こえない人がいるということを知ってもらうためにも、防災  
関係の行事に参加したいと思うが、手話通訳が無いと参加しづらい。というご意見。

石狩聴力障害者協会に編み物やクラフトを作成しているグループがあるが、地域に呼び掛けて集  
まってもらい、聞こえない人が先生になり交流するのも良いと思う。というご意見をいただい  
ております。

「2 地域活動に参加するための情報保障」の「2 町内会の既存イベントと連携した手話出前講座  
の実施」については、町内会に近い団体として、民生委員児童委員協議会の会合で手話出前講座  
を実施しました。

次に「3 聞こえない子どもや保護者への支援」の項目です。

「2 保護者等が相談する際の体制整備」の「1 保護者の考え方を尊重した多様な選択肢の提供」  
については、りんくるの窓口に、全日本ろうあ連盟作成のパンフレットを配置し情報提供したほ  
か、今年度は石狩手話フェスタの会場内にもパンフレットを配置し、周知しました。

図表の右端には、それぞれの進捗状況を記号で表しています。

△のついている4つの項目については、実施に向けての調整が済んでいるものや協議を行って  
いる段階のものとなっています。

以上が、施策の推進方針見直し後の施策事業の実施状況となります。

【澤田会長】

それでは、前回の続きとなりますが、資料2と3についてご質問やご意見があればお願いします。

【中副会長】

石狩市手話基本条例制定10周年おめでとうございます。

これまで、手話出前講座や手話フェスタなど、市民の方に手話を広める施策を取組んでこられた  
と思います。先ほどお話しがあった避難所に筆談グッズを配置することや、タブレットパソコン

を市内のいろいろな場所に設置することで、手話や聞こえないことについて考えてもらうきっかけとなっていると思います。

石狩市の懇話会のように、地元のろうあ協会やサークル、団体と行政が協議する場合は必要だと思っています。条例を制定した後にどのように取組みを進めていくのか。できることから始めていくということでも良いと思っています。

北海道ろうあ連盟としても、全道各地でそのような取組みができるよう考えていきたいと思っています。

コロナ前はオンラインという考え方はなく、対面で手話を使ってコミュニケーションを取っていましたが、オンラインであれば遠くにいても直ぐにコミュニケーションを取ることができます。北海道は広い地域ですので、オンラインの取組みについても積極的に発信していきたいと考えています。

一つ質問ですが、資料2の「その他の事項 持続可能な体制の維持」の意見として、大学での手話教育の場の設置など、若年層への取組みと記載されていますが、具体的にはどのように進めていくのでしょうか。

#### 【事務局：山本】

こちらについては、前回の懇話会でいただいたご意見ですので、まだ具体的な方策は検討していない状況ですが、先日、翔陽高校で実施している手話語の授業を藤女子大学の生徒が見学していたと聞いています。興味がある学生がいるのかなと思っていますので、そのようなところからアプローチをかけて、大学で手話出前講座を開催したり手話関連イベントに参加してもらったりなども検討できると良いと考えていました。

#### 【中副会長】

いま全国的に手話通訳者が高齢化しているという課題があります。できれば若い手話通訳者が育つと良いと思っています。そこで大学生や専門学校生が集中して手話を習得し、手話通訳者を目指して試験を受け資格を取得し活動することができるように繋げていきたいと思っています。まだ少ないですが、取組みを行っている大学もあります。

北海道ろうあ連盟としても、いくつかの大学に打診しているところですが、予算が無い。講師の手配が難しいなどの理由で、なかなか話しが進みません。人口規模の大きな街が行政として予算を付け取組んでいただければと思っています。石狩市には藤女子大学がありますので、すぐにはなくても、将来的に取組んでいただけると良いなと思いました。

【町田委員】

私が以前札幌市で活動していた時の話になりますが、札幌市には大学生の手話通訳者がたくさんいました。一方、当時の石狩市は、子育てが一段落した人を対象にする傾向が強かったため、若い手話通訳者はいませんでした。

過去に石狩市近郊の大学生数名が石狩市の初級手話講習会を受講してくれたことがありましたが、理由は卒論のための受講ということでした。その時は寂しい気持ちになったのですが、きっかけは何でも良くて、今後手話に関わったことを思い出して、手話の世界に戻って来てくれる人もいるのではないかと、いまは思っています。

石狩市にある藤女子大学で手話の講義ができれば一番良いのですが、手話サークルができるだけでも、今後に繋がっていくのではと思っています。ただ、他の大学では手話サークルが無くなってしまったところもあると聞いています。まだ存在している大学の手話サークルの情報を収集して、藤女子大学にアプローチできないかと考えていました。

【玉手委員】

今年度の手話フェスタが終わって実行委員会で次年度に向けた話し合いを行ったときに、藤女子大学の学生と一緒に手話フェスタに取組んでもらう中で、手話に興味を持ってもらうこともできるのではという意見がありました。

いろいろな方向から繋がりが持てる働きかけも良いと思いました。

【澤田会長】

資料3の「2.町内会、自治会等での手話の理解促進」の「2.地域活動に参加するための情報保障」の「2.町内会の既存イベントと連携した手話出前講座の実施」のところで、民生委員児童委員協議会の会合で手話出前講座を実施と記載されている箇所についての質問です。

私が所属している社会福祉協議会で民生委員児童委員連合協議会の事務局を担っています。民生委員さんをご高齢の方が多いのですが、手話出前講座を実施した際の反応はどのようなものでしたか。

【町田委員】

7月に実施した厚田区の民生委員児童委員の方々は、皆さん楽しんで取組んでくれました。挨拶や自分の名前の手話表現についても、しっかりと覚えて発表してくれました。

中学生や高校生だと恥ずかしいという気持ちがあるのかもしれませんが、高齢者の方々は、本当に一生懸命、そして楽しんでくれています。

【澤田会長】

いま日本は高齢化社会です。若い人をターゲットにすることはもちろん必要ですが、地域で活動する方々をターゲットにすることも必要なのかなと思いました。

特に民生委員は地域防災の場面でも活動されますので、例えば、防災に特化した内容の手話出前講座を実施するなど、団体からの要望に応じた手話出前講座のあり方も必要になってくるような気がします。

【町田委員】

防災に特化した内容というのはありませんが、毎年継続して手話の実技を多めにした内容で依頼してくれる団体があります。以前は地域の人を集めて手話出前講座に申込みをしてくれる人がいたのですが、残念なことにコロナで中止し、そのままなくなってしまったケースもあります。

【澤田会長】

継続していくには、さまざまな世代の方の理解を得ることが必要だと感じていて、そこに有効な手立てがプラスされると一番良いと思っていました。

ここで 10 分休憩を取りまして、後半は持続可能な体制の維持について議論を深めていきたいと思います。

== 10 分休憩 ==

【澤田会長】

それでは再開します。

手話施策をどのように持続していくのか、何もしていないと携わる方々は間違いなく減ってしまいますので、若い人たちに興味を持ってほしい。そのために、手話出前授業や手話フェスタなどいろいろな取り組みを実施してきました。

一方では、聞こえない人の講師派遣が難しい、手話通訳者さんの高齢化が進んでいるなど、課題が挙げられています。画期的なことはできないにしても、ヒントとなることでも良いので意見があればお聞かせください。

【大室委員】

先ほどの事務局からの説明にもありましたが、先日、市と北海道手話通訳問題研究会道央支部石狩班が協議をした中で、石狩聴力障害者協会が主体となって開いている手作りのものを作成しているグループの活動時に、地域の方に来てもらい交流することが良いという意見がありました。



同じ時間を共有することで、手話だけではなく身振りや手振りでコミュニケーションを取ることができるような関係を築けると良いなと思いました。

先日、市議会議員と道で会った時に、手話で挨拶をしてくださいました。その方は、以前は例えば石狩聴力障害者協会の新年交礼会で手話で挨拶をする場面があるため、その前に手話を教えてもらうといった感じだったのが、いまはいろいろな場面で自然と手話で挨拶ができるようになったと言っていました。

いま小中学校で手話出前授業をしていますので、全校集会など全員が集まる場面で手話で挨拶するなど意識付けをしていただければ、手話で挨拶することが当たり前になっていくのではないかと思います。

#### 【澤田会長】

青山委員にお聞きしますが、学校でお子さん同士が手話で挨拶をしていたりしていますか。

#### 【青山委員】

日常的に手話で挨拶している子どもは、残念ですがいません。

先日、展示していただいた手話条例のパネルを見ている子どもがいたので、手話で自己紹介できるかどうか聞いてみましたが、忘れてしまったとのことでした。その子は手話出前授業を一生懸命取り組んでいるのですが、学んだことを表現する場、アウトプットできる環境が必要なのだなと感じました。

昔は月に一度全校朝会があったりしたのですが、現在は授業時数の関係などでそういう時間を組めない状況です。加えてコロナ禍においては、対面ではなく、私や児童委員の代表者が放送でお話しをするスタイルをとっていたこともあり、学校で日常的に手話で挨拶をする環境ではありませんでした。

#### 【神委員】

皆さんに手話や聞こえないことを知ってもらう機会を増やしたいと思っている一方で、伝えていく側の担い手が少なくなっています。大室委員が仰ったように、こちらから出向くのではなく、来てもらうというのは良い方法だと思いました。ただ、石狩聴力障害者協会の会員の方の中で、そういった活動に参加できる方が増えないと難しいですね。

いろいろな施策を考えることはできますが、実際に実行する人である担い手を増やすことが一番の課題になってきます。

大学との連携、サークルをやめた人を引き戻す方法などを考えなくてはならないと思っています。

【澤田会長】

サークルをやめる理由は、どのような理由ですか。

【神委員】

私の所属しているサークルは日中に活動しているのですが、やめた人の理由としては、仕事を始めて通えなくなった人や家族の介護で忙しくなった人など、それぞれの事情があるので、無理に引き留めることができない状況でした。いまは状況が変わっているかもしれないので、もう一度お声掛けしてみても良いのかもしれない。

若い世代の力は必要になりますが、手話の活動だけでは生活をしていけないので、いろいろな世代の方に関わってほしいと思っています。

【澤田会長】

過去に関わっていた人にもう一度声を掛けるという点ですが、長縄委員にお聞きしますが、認定こども園や放課後児童クラブで人員が不足した場合に、過去に働いていた方にお声掛けするなどのネットワークのようなものはあるのでしょうか。

【長縄委員】

私が勤務している認定こども園では、比較的退職する先生は少ないです。出産して子育てにより一時退職しても戻ってくる先生もいますし、違う理由で退職した先生が戻ってきた例もあるので、認定こども園としてお声掛けしているのかもしれませんが、実態は把握していません。

退職する理由もさまざまなので、声を掛けても戻って来てくれるかどうか難しい面があると思います。

【町田委員】

大きく違うのは、手話サークルの場合は仕事ではないということです。

資格があると一度離れても戻って来て仕事ができるのですが、サークルの場合は趣味の範囲となります。その中でも、手話通訳者を目指すだとか、聞こえない人と関りたいという気持ちを持っている人もいますが、そこまでではない気持ちの人の場合は、一度離れてしまうと戻るのに敷居が高くなってしまいます。サークルはみんなと楽しく学んで、触れ合って交流する場所なので、行きたくなっても行きづらくなってしまいます。

私も一時サークルに行かなくなった時があったのですが、仲間が誘ってくれて7年ぶりに行った時に、サークル員や聞こえない人が私のことを覚えていてくれて、それがうれしくて戻ることができました。

前回の懇話会でも意見したのですが、若い聞こえない人にとっては不便が無い世の中になっていますので、当事者団体や私たちのような活動に参加することは無くなってきました。

ろう講師は少ないので参加出来る時だけの参加とし、健聴講師だけでも大学に出向いて手話を教える活動をする必要なのかなと思いました。そこで興味を持ってもらいサークルを立ち上げるきっかけになれば良いと思います。

#### 【玉手委員】

普段から手話で挨拶ができる仕組み。例えば、手話出前授業が終わった後も、先生と児童生徒が手話で挨拶をする習慣があると良いと思います。

長縄委員の勤務している放課後児童クラブでは普段から手話で会話をされていますよね。やはり、手話を学ぶときだけ覚えてもすぐに忘れてしまいますので、習慣づけると良いですね。

サークルの件ですが、高齢者になると自動車の運転免許証を返納してしまいますので、会合の場所まで行くのが難しくなります。そうするとサークルをやめなくてはならなくなります。

歩いて行ける範囲の場所に聞こえない人がいて交流できたり、手話に興味がある人が数人でも近くにいてくれるだけで、続けていけるのにと話したことがあります。

#### 【澤田会長】

町内会ではサロンをしていますが、参加者がサロンの場所まで行く方法が無くて困っています。小学校区でも広すぎます。もっともっと狭い範囲でなければ集まるのが難しい状況です。

#### 【長縄委員】

資料3の「2.町内会、自治会等での手話の理解促進」の「1.聞こえない人や手話についての理解促進を図る情報発信」の「1.聞こえない人と聞こえる人が集える場所の創出」のところで、手話関連イベント以外で手話ブースを実施することで、普段とは異なる層に手話に興味を持ってもらう可能性がある。という説明がありました。

私は、勤務している放課後児童クラブの子どもたちが作った提灯が飾られていたので、先日のいしかりのチカラ祭りに行きました。目的は提灯を見るためだったのですが、手話のステージ発表があり見てきました。最初の目的は違っても、手話に触れることができましたので、手話関連イベント以外で手話に関することを実施することは非常に有効だと思いました。

あと筆談グッズを私も以前持っていたのですが、経年劣化により使えなくなってしまいましたので、配置した後に確認することが必要だと思いますし、もしも使用できなくなってしまった場合のことを考えて、紙とペンも準備していた方が良いと思いました。

【澤田会長】

それでは時間になりましたので、本日の議論はここで終了します。

◇その他

【澤田会長】

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局：山本】

それでは事務局からの事務連絡です。

委員の皆さまの改選スケジュールについて、ご説明いたします。

【事務局：鈴木】

現在の委員の皆様は令和6年3月31日をもって満了するため、委員の改選が行われます。次期委員の選任にあたっては、これまでと同じく聴覚障がい当事者団体、手話関係団体、学識関係団体の各団体からの推薦と一般公募により選任されます。現在参加していただいている団体には引き続きお声掛けいたします。

まず、各団体からの推薦については、令和6年1月下旬に各団体宛に次期委員の推薦依頼を送付いたします。その後、2月中旬に推薦書及び承諾書を送付頂き、3月中旬に次期委員が選任される予定です。なお、委員の再任については妨げないとしておりますが、石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例第12条第2項で「審議に市民の多様な意見が反映されるよう努める」としており「学識経験者や審議に不可欠なメンバーで他に代わる人材がないなど特別の事情がある場合を除き、6年を超える再任を禁止する。」とされておりますのでご留意いただきますようお願いいたします。

次に、一般公募のスケジュールについて、1月広報でも周知を予定していますが、募集期間は、令和6年1月15日月曜日から2月15日木曜日までを予定しています。その後3月上旬に選任となる予定です。長縄委員におかれましても、ぜひ次期委員にご応募いただいて、手話施策の検討に引き続きご尽力いただけると幸いです。説明は以上となります。

【事務局：山本】

次回は来年の2月を予定していますので、後日改めて日程調整させていただきます。

協議内容は、令和6年度令和7年度の次期懇話会へ引き継ぐための意見の確認作業となります。

それでは、長時間にわたってのご議論ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会を終了します。

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和 5 年 10 月 11 日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会 長 澤 田 茂 明

---